

平成30年度習志野市公営企業運営協議会

第2回会議 会議資料

日時 平成30年8月24日（金） 10：30～

場所 習志野市企業局 新館3階DE会議室

目次

目次	1
会議次第	2
検針時「高齢者声かけサービス」開始について	3
習志野市企業局ガス事業60周年記念事業 「お客様感謝の集い」の概要について	4
第49回ガスフェスタ開催について	5
近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定の締結について	6
京葉ガス研修施設における緊急保安研修の実施について	7

会議次第

議題

平成29年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について

報告事項

検針時「高齢者声かけサービス」開始について

習志野市企業局ガス事業60周年記念事業
「お客様感謝の集い」の概要について

第49回ガスフェスタ開催について

近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定の締結について

京葉ガス研修施設における緊急保安研修の実施について

習志野市営のガス・水道・下水道をご使用の方へ

ガス・上下水道使用量の検針時に

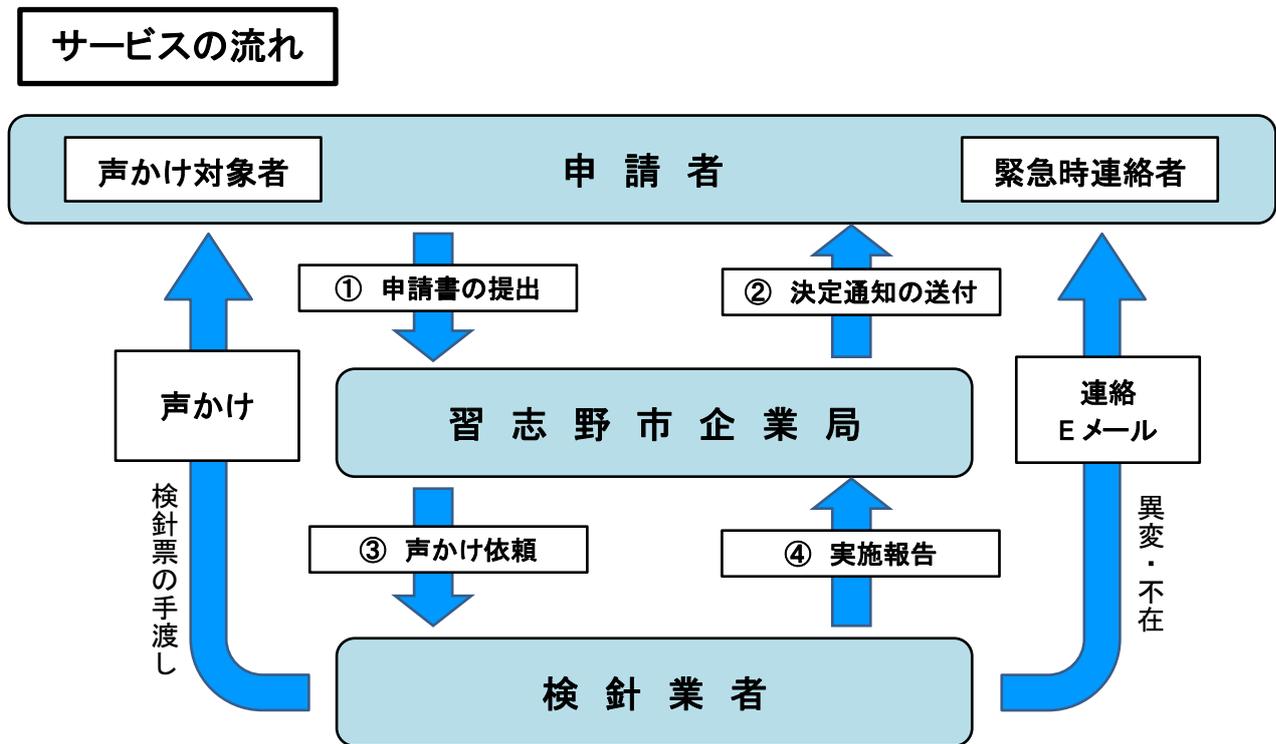
高齢者声かけサービスを始めます！！

平成30年10月～

習志野市にお住まいの市営のガス、水道、下水道のいずれかをご使用いただいている方で、声かけサービスにご登録いただいた65歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、検針時（月一回）に声かけをして検針票の手渡しを行う企業局のお客様サービスです。

なお、申請については対象者と連絡者は別人で双方が同意していることが必須要件となります。

なお、本サービスの利用料は無料です。



※ 申請書類等につきましては、習志野市企業局ホームページに掲載しています。

習志野市HP→くらし・手続き→ガス・水道・下水道→習志野市企業局(ガス・水道)→ガス・水道料金
ご質問やご不明な点がございましたら、料金課へお問合せください。

※お問合せ窓口 料金課 電話：047-475-3321（代表）

受付時間：平日 午前8時30分から午後5時（土曜・日曜・祝日は除く）

習志野市企業局ガス事業60周年記念事業

「お客様感謝の集い」の概要について

開催の趣旨

昭和33年市営ガス事業開始から60年目の節目となる、平成30年において、「お客様感謝の集い」を開催し、永年に亘り、習志野市営ガスの発展にご協力いただいた、大口需要家等に感謝状を贈呈させていただくことで、今後もお客様との関係強化を図っていくことを目的といたします。

対象となるお客様

本来であれば、多数のお客様をお呼びして開催したいのですが、開催場所や日時等の関係で、今回ご招待するのは、大口契約者・時間帯別B契約者並びに年間使用量が大口需給契約に相当する需要家にさせていただきます。(19社)

なお、一般契約以外の契約をいただいているお客様(47社)に対しましては、後日、ガス事業60周年の礼状とナラシドウォーター♪を営業担当者がお配りいたします。

開催日

平成30年8月28日(火) 11時00分～13時00分

開催場所

習志野市商工会議所 3F大会議室

開催内容

第一部 感謝状贈呈式 第二部 懇談会(昼食会)

第49回 ガスフェスタ

あなたの暮らしとともに60年

～習志野市営ガス～

平成30年 11月10日 土 午前10時
午後4時

11日 日 午前10時
午後3時



最新機器って便利だね!



ナラシド♪のお絵かき



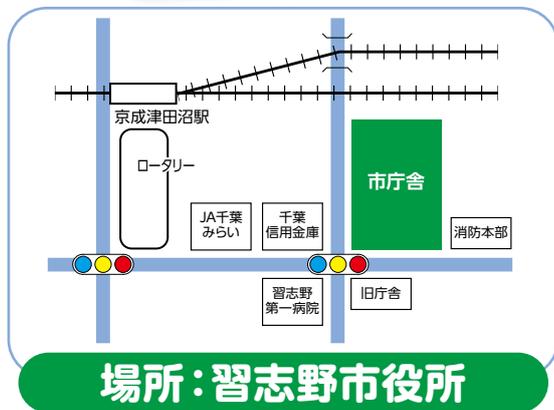
なにが当たるかな!?

※昨年の開催風景

最新ガス機器の展示・予約販売・
小さなお子様が楽しめるイベントもあります!

- ★ ガスコンロ・ファンヒーターなど
最新機器いっぱい!
購入予約で豪華商品があたるかも…!?

- ★ 小学校児童絵画展 (11日表彰式)



場所：習志野市役所

駐車・駐輪スペースには限りがありますので、
公共交通機関でのご来場にご協力をお願いします。

同時開催

イベントにより
終了時間が
異なります

第51回農業祭

地元野菜の直売・模擬店など

健康フェア

骨密度測定など (10日)
医師、歯科医師、薬剤師による
健康相談など (11日)

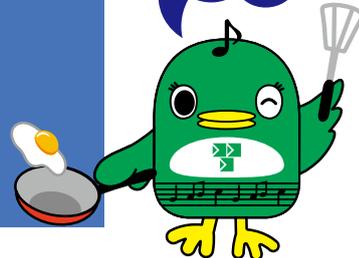
消防・救急フェア

はしご車の体験乗車など

スポ振 スポーツ広場

障害物走やフリスビーなどのミニゲーム
(10日正午～午後2時、
11日午前10時～午後1時)

今年は
習志野市役所で
開催だよ!





「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」 の締結について



習志野市企業局及び近隣の京葉ガス株式会社、大多喜ガス株式会社の供給区域における災害及び事故発生時の協力体制の強化を図るため、三者において「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

この協定により、大規模マンション・工場等の供給支障事故など単独事業者だけでは対応が難しい場合は、即座に近隣ガス事業者へ救援を要請することにより、二次災害の防止及び迅速な復旧対応が図られるものです。

1. 協定の名称：近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定
2. 協定締結先：京葉ガス株式会社、大多喜ガス株式会社
3. 協定の主な内容

災害時における

- (1) 従業員や協力会社等の支援要員の派遣
- (2) 資機材の相互融通

4. 協定締結の経緯

災害時においては、日本ガス協会「地震・洪水等非常事態における救援措置要綱」及び房総ガス協議会「地震・洪水等非常事態における救援措置基準」に基づき救援体制が確立されております。

本協定は、これら要綱及び基準に基づく救援体制が確立されるまでの期間における対応や被災事業者単独での対応が難しいケースの場合にも対応し得るよう、近隣のガス事業者同士で協力協定の協議を進めてきたものです。

災害及び事故発生時は早急な応急復旧が必要であり、本市を含めた三者においても有効な協定であることから、本協定の締結に至りました。これにより、更なる保安の強化が図られます。

5. 協定締結日 平成30年8月21日



新潟県中越地震



新潟県中越沖地震



阪神淡路大震災

【災害時相互支援協定書イメージ】

近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定書

京葉ガス株式会社（以下「甲」という。）、大多喜ガス株式会社（以下「乙」という。）及び習志野市企業局（以下「丙」という。）は、地震、津波等の自然災害、事故等により、大規模なガス漏えい、供給支障等が発生した場合（以下「災害時等」という。）における支援協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙（以下「三者」という。）の供給区域における災害時等に、三者が相互に協力し、二次災害発生防止及び早期復旧に資することを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この協定は、日本ガス協会の「地震・洪水等非常事態における救援措置要綱」及び房総ガス協議会の「地震、洪水等非常事態における救援措置基準」に基づく救援体制が確立されるまでの期間における対応及びこれらの要綱又は基準が適用されない場合の相互応援機能として運用するものとする。

（支援協力の要請）

第3条 三者は、必要があると認めるときは次に掲げる事項について、相互に支援協力を要請することができる。

- (1) 従業員や協力会社等の支援要員の派遣
- (2) 資機材の相互融通

2 三者は、支援協力の要請があったときは、自己の業務に支障のない範囲において可能な限り支援協力を行うものとする。

（要請手続）

第4条 三者は、前条第1項の規定に基づき支援協力を要請するときは、「支援協力要請書（別記様式1）」によるものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭により要請し、事後、速やかに文書を提出するものとする。

（連絡窓口）

第5条 三者は、相互の連絡を適正かつ円滑に行うため、あらかじめ連絡先並びに連絡責任者及び担当者を定め、共有するものとする。この場合において、この協定の有効期間において内容の変更が生じた場合は速やかに相互に報告するものとする。



「京葉ガス研修施設における緊急保安研修」 の実施について



本市は、ガス事業者として、市民生活や経済活動を支える主要なライフラインのひとつであり、平常時の安定供給や災害及び事故が発生した場合にも対処できるよう常日頃から保安の確保に努めております。

人材育成については、平成17年度の中期経営計画策定から第3次計画期間中を通じ、経営基盤強化のひとつとして職場内研修に取り組んできたところですが、ガス小売全面自由化以降、本市のガス事業は多様で複雑化したサービスの提供と更なる保安強化が求められております。

このような状況の中、本日まで報告する「京葉ガス研修施設における緊急保安研修」は、当該研修施設内にて緊急時保安を想定した実践に近いトレーニングができることで、現場での経験不足が否めない技術職員の育成に繋がり、その結果として緊急時の初動対応等に効果が期待できます。また、本市の供給区域内にも大規模なマンションなど供給環境が変化しており、災害等における二次災害の防止及び迅速な復旧対応力の強化が課題であります。

京葉ガス㈱ 緊急保安研修センター

1. 施設の名称：京葉ガス㈱ 緊急保安研修センター
2. 予定職員数：2名（保安課職員の予定）
3. 研修の主な内容：

※房総ガス協議会技術部会資料による抜粋

【講習のねらい】

ガス漏えい現場での初動措置（ガス遮断、着火防止、避難勧告）
スキル習得し、自己研鑽を促す。

【講習の内容】

項目	内容
講習名	ガス漏えい初動措置講習（E S講習）
講習期間	平成30年11月27日から29日（3日間）

【カリキュラム(予定)】

講習内容			
日数	1日目	2日目	3日目
午前	諸連絡、オリエンテーション	ガス漏えい初動措置訓練 (以下、E S訓練)	E S訓練
	概要説明 危険体験・安全教育		
午後	訓練諸注意・ビデオ視聴	E S訓練	E S訓練
	検知器の取扱い		
	E S訓練(導入・基礎)		

※ :実習訓練

